

第82期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2020年6月25日（木曜日） 午前10時

開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 2階 曙の間



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6800/>



目次

第82期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件 (添付書類)	
事業報告	11
計算書類等	33
監査報告書	37

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、株主様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される株主様におかれましては、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会につきましては、運営スタッフおよび登壇役員のマスク着用等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役 兼 執行役員社長

徳間 孝之

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第82期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに、2019年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社をとりまく経営環境は大きく速く変化しており、当社主要市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末市場においては、C A S E／Ma a S／5 G／IoT普及／AIの活用拡大などにより、市場構造や主要プレーヤー、さらには各業界における事業モデルなど、従来の枠組みを劇的に変える可能性の高い先進的なアプリケーションが目白押しな状況です。

これらの先進的なアプリケーションに対して、当社がどのような製品、サービスを開発し、提供できるかが重要ですが、当社の主要事業においてはいずれも活発なマーケティング活動および技術開発活動を推進しており、「進化永続企業」を企業理念に掲げている当社にとっては、上記のような環境は極めて有望な追い風となっていると捉えております。

このような状況の中、第82期（2019年度）は、6期連続で過去最高の連結売上高を更新し、連結営業利益以下の各利益も過去最高益をあげることができました。今後も、当社の全社成長戦略をさらに加速させ、収益体制のさらなる強化を着実に実行するとともに、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年6月4日

yokowo

企業
理念
VISION

ヨコオは、企業ビジョンとして「社会に貢献し顧客の信頼に応えるため技術を蓄え、市場の創造に全員で挑戦する進化永続企業」を掲げています。

企業
使命
MISSION

ヨコオは、「サステナブル・ソサエティの実現に向けて、事業構造革新を進める先進企業のニーズに応え、当社コア技術に基づく高品質製品の提供により社会の進化に貢献する」ことを企業使命と考えています。

第82期定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ヨコオ**

証券コード 6800

2020年6月4日

記

1	日時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2	場所	東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 ホテルメトロポリタン 2階 曙の間 (会場までの地図は本冊子裏表紙をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件
4	インターネット開示に ついてのご案内	当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、事業報告、連結計算 書類および計算書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト (https://www.yokowo.co.jp) に掲載しておりますので、本添付書類には記 載していません。 (1) 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確 保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」および「当 社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方 針」 (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成 するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役が 監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書 類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットより議決権を行使することができますので、3ページから4ページまでの
「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(アドレス <https://www.yokowo.co.jp>) に掲載させていただきます。

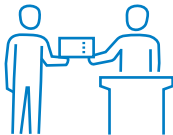
議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合

会場受付にご提出



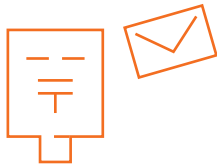
株主総会
開催日時

2020年6月25日（木） 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による
議決権行使の場合



行使
期限

2020年6月24日（水） 午後5時40分到着分まで

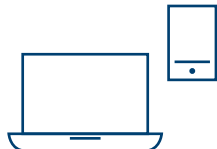
同封の議決権行使書用紙に賛否を
ご表示いただき、行使期限までに
到着するようご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください。

電磁的方法
（インターネット等）による
議決権行使の場合



行使
期限

2020年6月24日（水） 午後5時40分まで

次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。



スマートフォンの場合



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

二回目以降のログインの際は…

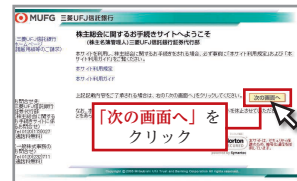
右記のご案内に従ってログインしてください。→



ログインID・仮パスワードを入力する方法

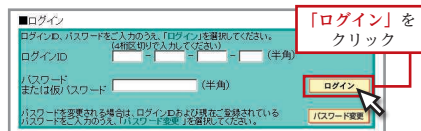
1 議決権行使サイトにアクセス

以下はパソコンの画面を表示しております。



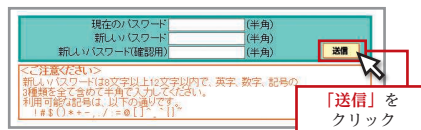
2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 パスワードの変更

「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資および市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の業績につきましては、連結売上高が6期連続で過去最高を更新したことに加え、連結営業利益、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益となり、当社グループが中期経営目標に掲げる「ミニマム8（エイト）」（売上高成長率／売上高営業利益率／自己資本利益率（ROE）を8％以上確保）を達成するに至りました。

しかしながら、一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響などから、当社主要市場における需給・競争環境の動向は極めて不透明な状況にあり、手元流動性や財務安定性をより重視した事業運営が不可欠であると考えております。また、市場全体では不透明ながらも、5G（第5世代移動体通信）などの成長分野では依然として引合いが強く、引き続き製品開発投資・設備投資の資金需要が高い状態にあります。

以上の状況を踏まえ、当期の期末配当につきましては、過去最高となった利益の株主様への還元、次期以降の資金需要および財務安定性の確保を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1株当たり16円 総額 324,558,912円 なお、中間配当金として14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円（連結配当性向17.7％）となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月26日（金曜日）

第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役5名は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	重任 徳間 孝之 ^{とく ま たか ゆき}	代表取締役兼執行役員社長	16回／17回 (94%)
2	重任 深川 浩一 ^{ふか がわ こう いち}	取締役兼執行役員専務管理本部長	17回／17回 (100%)
3	重任 横尾 健司 ^{よこ お けん じ}	取締役兼執行役員常務V C C S事業部長	17回／17回 (100%)
4	重任 社外 村松 邦子 ^{むら まつ くに こ}	社外取締役	17回／17回 (100%)
5	重任 社外 塩入 肇 ^{しお いり はじめ}	社外取締役	13回／13回 (100%)

候補者番号 は、男性取締役候補者

候補者番号 は、女性取締役候補者

候補者
番号

1

とく ま たか ゆき
徳間 孝之

重任

生年月日：1954年 6月13日生

取締役在任年数：24年（本定時株主総会終結時）

所有する当社株式の数：255,491株

取締役会への出席状況：16回／17回（94％）



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 8月 当社入社
1993年 4月 当社欧米営業部部长
1995年 6月 当社取締役
1995年 9月 当社取締役カーアンテナ事業部長
1997年 4月 当社取締役事業企画室担当
1999年 4月 当社取締役PCC事業担当
2001年10月 当社取締役事業企画室担当
2003年 6月 当社執行役員
2004年 6月 当社常務取締役
2004年12月 当社常務取締役アンテナシステムカンパニー プレジデント
2006年 6月 当社取締役兼執行役員常務アンテナシステムカンパニー プレジデント
2007年 4月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）

取締役候補者とした理由

徳間孝之氏は、車載通信機器事業の事業部長／カンパニープレジデントとしてマイクロアンテナ開発・拡販、海外事業統括／事業企画室／CTC事業／PCC事業（現 ファインコネクタ事業）担当役員として回路検査用コネクタ事業のBGAソケット分野への進出、PCC事業の海外拡販推進およびメディカル・デバイス事業の立上げなど、主要事業の事業拡大・進化を主導してきており、全事業に精通しております。現在、グループ全体を俯瞰し、「経営の重層化」と「永続的進化」をスローガンに掲げ、執行役員社長の任にあたっております。

当社取締役会としましては、特に重層化施策により経営の安定性を向上させてきた実績から、次期においても同氏に引き続き当社の経営執行を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

ふか がわ こう いち
深川 浩一

重任

生年月日：1953年3月28日生

所有する当社株式の数：49,855株

取締役在任年数：5年（本定時株主総会終結時）

取締役会への出席状況：17回／17回（100％）



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年4月 当社入社
当社コネクタカンパニー事業企画室長
2006年6月 当社執行役員コネクタカンパニー事業企画室長
2007年4月 当社執行役員経営企画本部長
2013年4月 当社情報セキュリティ委員会委員長
2013年6月 当社執行役員常務経営企画本部長
2015年6月 当社取締役兼執行役員常務経営企画本部長
2016年6月 当社取締役兼執行役員専務経営企画本部長
2017年4月 当社取締役兼執行役員専務ITCC事業部長
2020年2月 当社取締役兼執行役員専務管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

深川浩一氏は、回路検査用コネクタ事業担当執行役員として、同事業における事業買収・新技術導入・新規顧客獲得を主導してきたほか、情報セキュリティ委員会委員長として、情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001の当社および当社子会社における認証取得を推進し、当社グループ全体の情報セキュリティ体制整備・強化および意識向上に貢献してまいりました。2020年2月より、経営企画本部および管理本部の担当役員として、新型コロナウイルス感染症対策を主導しつつ、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・CSRなど当社グループの企業基盤のさらなる強化を推進しております。

当社取締役会としては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

よこ お けん じ
横尾 健司

重任

生年月日：1960年8月22日生

所有する当社株式の数：87,737株

取締役在任年数：3年（本定時株主総会終結時）

取締役会への出席状況：17回／17回（100％）



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
1998年4月 当社VCCS事業部中部営業所長
2002年10月 当社VCCS事業部長
2004年12月 YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC Managing Director
2007年6月 当社執行役員管理本部長
2016年11月 富岡商工会議所 副会頭（現任）
2017年4月 当社執行役員常務管理本部長
2017年6月 当社取締役兼執行役員常務管理本部長
2020年2月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

横尾健司氏は、当社および国内外子会社における管理業務全般の経験ののち、当社主要事業である車載通信機器（VCCS）事業において重要な職務を歴任し、現在の主要顧客との新規口座開設を主導、事業拡大に大きな貢献を果たした実績を上げたほか、執行役員管理本部長として、リーマンショック後の全社収益構造革新施策・パーソネルイノベーション（人材の革新）施策を推進、グローバル体制強化を主導してまいりました。2020年2月より、同氏が最も精通するVCCS事業の責任者として、収益体制再建を最重点に、事業運営にあたっております。

当社取締役会としては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社
1999年1月 同社広報部部長 経営戦略チームメンバー
2003年11月 同社企業倫理室長 ダイバーシティ推進責任者
2009年9月 同社退社
2009年10月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員
2010年1月 株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役（現任）
2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ） 理事
2016年4月 NPO法人GEWEL 代表理事
2016年6月 株式会社シーボン 社外取締役
当社社外取締役（現任）
2018年4月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ） 参与（現任）
一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員（現任）
2019年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役（現任）

1. 社外取締役候補者とした理由

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部長、経営戦略チームメンバー、企業倫理室長、ダイバーシティ推進責任者を歴任され、退社後その経験を活かして、企業倫理向上やダイバーシティ推進に関する支援を業とする会社を自ら設立し経営する傍ら、経営倫理に関する実践研究を行っております。当社といたしましては、同氏に、企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見および事業会社での実務経験を活かして引き続き当社経営の監視・監督や助言・提言を行っていただきたいと考えており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役在任期間

同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

3. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が代表取締役である株式会社ウェルネス・システム研究所と当社との間には、取引関係はありません。
- (2) 同氏が2009年9月まで勤務していた日本テキサス・インスツルメンツ株式会社（以下、「日本TI社」といいます。）と当社との間には、2014年1月以降、取引実績はありません。
- (3) 日本TI社の親会社である米国テキサス・インスツルメンツ・インコーポレイテッド（Texas Instruments Incorporated. 以下、「米国TI社」といいます。）と当社グループとの間には、当社グループからの半導体検査用具等販売の継続的な取引関係がありますが、その金額は、当社グループの年間連結売上高の2％未満、かつ、米国TI社の年間営業費用の1％未満です。
- (4) 同氏の独立性に関して、上記のほかに記載すべき事項はありません。
- (5) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

4. 当事業年度における社外取締役としての活動内容

- (1) 取締役会17回すべてに出席（出席率100％）し、企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見や事業会社での実務経験などに基づき、中長期的な観点から助言・提言および当社経営の監視・監督を行いました。
- (2) 監査役会17回すべてに出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。

5. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1970年9月 社団法人日本能率協会 入会
1980年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング入社 シニア・コンサルタント
1992年7月 同社退社
株式会社センダイ経営 設立 代表取締役社長
2001年3月 株式会社SIC 監査役
2004年9月 同社監査役 退任
2016年7月 株式会社センダイ経営 代表取締役会長（現任）
2019年6月 当社社外取締役（現任）

1. 社外取締役候補者とした理由

塩入肇氏は、長年にわたって幅広い業種の企業経営のコンサルティングに従事されており、自ら設立したコンサルティング会社の代表取締役として会社経営に携わっております。当社といたしましては、同氏に、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を活かして引き続き当社経営の監視・監督を行っていただきたいと考えており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役在任期間

同氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

3. 社外取締役候補者の独立性

- 同氏が代表である株式会社センダイ経営と当社との間には、取引関係はありません。また、同氏の独立性に関して、ほかに記載すべき事項はありません。
- 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

4. 当事業年度における社外取締役としての活動内容

- 同氏の取締役就任日以後に開催された取締役会13回すべてに出席（出席率100％）し、企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験に基づき、助言・提言および当社経営の監視・監督を行いました。
- 同氏の取締役就任日以後に開催された監査役会13回すべてに出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。

5. 当社と締結する予定の責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

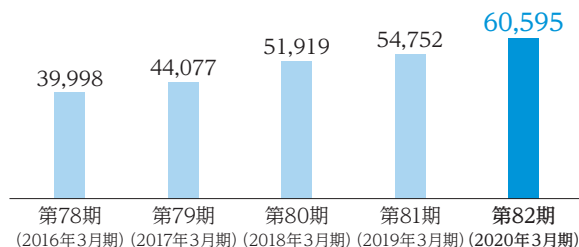
(金額単位：百万円、1株当たり金額単位：円.銭、率：%)

区 分	第78期 (2016年3月期)	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)
売 上 高	39,998	44,077	51,919	54,752	60,595
営 業 利 益	1,057	2,516	3,135	3,028	4,916
経 常 利 益	822	2,608	2,911	3,286	4,583
親会社株主に帰属する当期純利益	412	2,381	2,337	2,209	3,440
1株当たり当期純利益	20.61	118.94	115.82	109.18	169.85
総 資 産 額	29,356	33,310	37,030	42,781	48,134
純 資 産 額	18,950	20,836	23,284	24,486	26,532
1株当たり純資産額	946.30	1,034.63	1,150.65	1,209.36	1,306.58
1株当たり配当金	14.00	18.00	22.00	26.00	30.00
連 結 配 当 性 向	67.9	15.1	19.0	23.8	17.7
売 上 高 成 長 率	16.2	10.2	17.8	5.5	10.7
売 上 高 営 業 利 益 率	2.6	5.7	6.0	5.5	8.1
自己資本当期純利益率 (ROE)	2.1	12.0	10.6	9.3	13.5

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

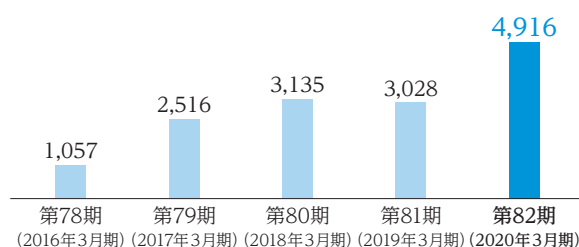
売上高

(単位:百万円)



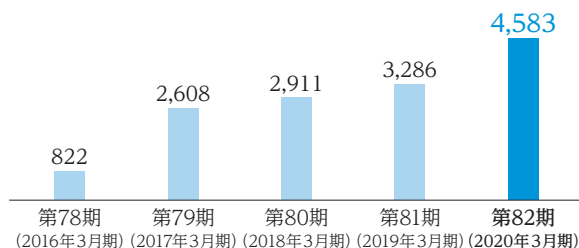
営業利益

(単位:百万円)



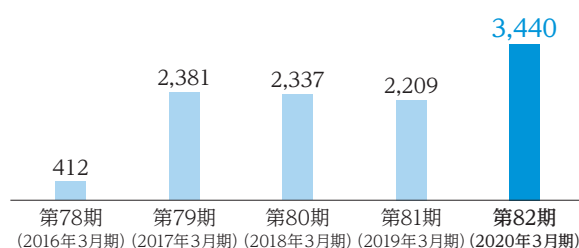
経常利益

(単位:百万円)



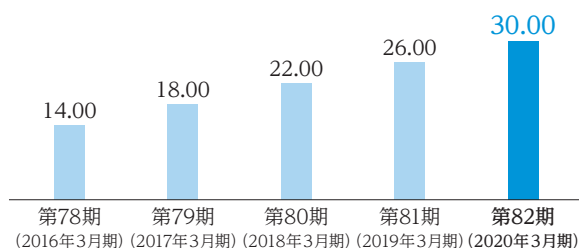
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



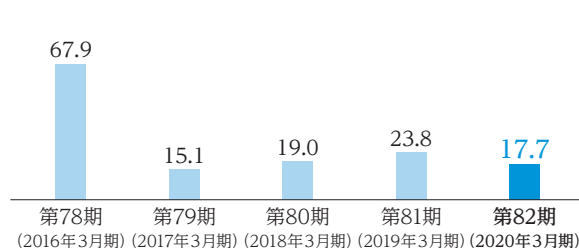
1株当たり配当金

(単位:円)

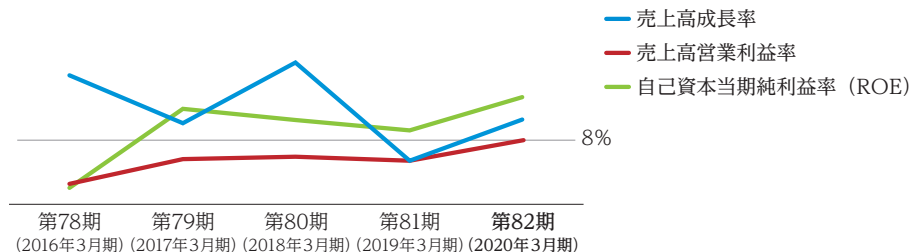


連結配当性向

(単位:%)



ミニマム8指標



2. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や中東における地政学的リスクの高まり、英国のEU離脱問題などの不安定要素により、総じて減速傾向となりました。底堅く推移していた米国経済は製造業の景況感の低下により停滞感が見られ、中国経済は内需が低迷したのに加え米国向け輸出が減少し、アジアや欧州の一部では景気の減速感が強まりました。また、第4四半期以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済はマイナス成長に陥るものと見られ、先行きは極めて不透明な状況となっております。

わが国におきましては、雇用環境の改善が緩やかに持続する一方で、消費税増税や大型台風など自然災害の影響により個人消費が低迷し、海外経済の減速を受けて輸出や生産が弱含むなど、製造業を中心に景気の足踏み感が見られました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の減少や輸出のさらなる減少とともに国内の個人消費が大幅に落ち込むなど、予断を許さない状況が続いております。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場におきましては、5G（第5世代移動通信システム）の一部実用化が始まるとともに、CASE、MaaS、IoT、AIなどの先進アプリケーション活用拡大に向けた製品／技術開発競争が激化することで、市場構造が急速に変わり得る状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、質の高い本格成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソネル／マネジメント）の推進に引き続き取り組みました。特に、当期は、プロダクト・イノベーション施策としましては、5Gをはじめとした先進アプリケーション領域における有望テーマを多数推進するとともに、プロセス・イノベーション施策としましては、車載通信機器セグメントにおいて自働組立ラインの構築・自動検査システムの導入を開始し、まだ道半ばながらも収益体制の再建に努めました。また、回路検査用コネクタセグメントにおきましても、5Gをはじめとする将来の事業成長機会をより確実に捉えるべく、技術／製造体制の強化、国内・マレーシア工場への新生産ライン増設による能力増強・生産性向上を引き続き推進いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、すべてのセグメントが前期比で増収となり、605億9千5百万円（前期比+10.7%）と6期連続で過去最高の連結売上高を更新いたしました。営業損益につきましては、前期比で車載通信機器セグメントが減益となったものの、回路検査用コネクタおよび無線通信機器の両セグメントが大幅に増益となった結果、49億1千6百万円の利益（前期比+62.3%）となりました。これにより、中期経営指標に掲げるミニマム8（売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保）は、売上高営業利益率を含め、すべての項目について達成いたしました。経常損益につきましては、円高による為替差損2億1

千4百万円を計上したものの、営業増益により45億8千3百万円の利益（前期比+39.5%）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、政策保有株式の一部売却による特別利益93百万円を計上したことに加え、経常増益により、34億4千万円の利益（前期比+55.8%）となりました。

（2）事業別概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

＜車載通信機器＞

当セグメントの主要市場である自動車市場は、米中貿易摩擦の長期化による世界景気の減速などにより、米国や中国をはじめとした主要各国で需要が横ばいないしは減少傾向で推移し、さらに第4四半期における新型コロナウイルス感染症の拡大により、完成車メーカーも工場の稼働停止を余儀なくされる事態となりました。国内におきましては、10月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や新型コロナウイルス感染症の拡大などによる需要の落ち込みにより、登録車／軽自動車の新車販売台数は前期比で下回りました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ／GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナは、主要顧客への国内・海外向け販売が堅調に推移し、前期を上回りました。また、ETCアンテナなど国内向けを主とする製品については、一部の完成車メーカーの販売台数が好調に推移したことなどにより、前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は392億6千4百万円（前期比+2.8%）と、前期比で若干の増収となりました。セグメント損益につきましては、新規導入した自動化ラインの立上げ費用増や新規調達部材の不具合発生による一時的な費用の発生に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた中国生産拠点の一時的な製造要員不足・部材供給遅滞に伴う休日出勤・残業増などにより、3千万円の利益（前期比△93.8%）となりました。

今後は、ADAS／自動運転／コネクティッドカーなどの新規分野において、より先進的かつ付加価値の高い戦略製品の開発に取り組みつつ、Maasなどモビリティサービス分野でのプレゼンスを本格化し、さらなる事業拡大と“重層化”を引き続き推進いたします。また、生産拠点における能力増強投資に加えて、当期に導入した自動組立ライン・自動検査システムの安定拡大に努めるとともに、中国工場からベトナム工場へのさらなる生産移管拡大、EMS（製造受託会社）やアライアンスの積極活用により、収益構造再建を進めてまいります。

＜回路検査用コネクタ＞

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、米中貿易摩擦などを背景にスマートフォン向けの需要が減少し、IC製品では特にメモリー市場が低調に推移しているものの、5G／IoT／車載／AI／ビッグデータといった成長分野での需要増加により、中長期的には成長が継続する

ものとみられております。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、メモリー分野を中心に需要が減速した前期とは対照的に、高周波対応製品の受注増などにより、前期を大幅に上回りました。また、半導体前工程検査用治具の販売も、周辺機器を含めてワンストップソリューションでサービスを提供するターンキービジネスが順調に拡大したことなどにより、前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は128億3千2百万円（前期比+40.4%）と、前期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、増収による増益、比較的利益率の高い製品の売上比率上昇および生産設備の稼働率上昇などにより、31億3千2百万円の利益（前期比+236.7%）となりました。

今後は、5G／車載／IoT／AIといった分野での半導体検査需要増を確実に取り込むために、戦略製品の開発・投入、国内／マレーシア工場における能力増強投資、自働組立ライン構築・自動検査システム導入など効率化および合理化投資、半導体前工程検査領域でのターンキービジネス拡大に向けた本格的体制強化を強力に推進し、さらに高収益な事業構造・安定的な事業運営への進化に努めてまいります。

<無線通信機器>

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォンの販売が減少傾向にある一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれております。また、POS端末市場は、物流／製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けているほか、産業機器などの他市場も成長が期待されております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、ヘルスケア市場向けが当下期より急速に減少したものの、POS端末／ウェアラブル端末向け販売が好調に推移したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましても、ユニット製品販売が国内・海外ともに堅調に推移したことに加え、部品販売が増加したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、84億9千8百万円（前期比+14.4%）と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、ファインコネクタ事業において新型コロナウイルス感染症の影響により生産性の低下があったものの、増収による増益、比較的利益率の高い製品の比率上昇、メディカル・デバイス事業における歩留の向上などにより、17億5千5百万円の利益（前期比+8.7%）となりました。

今後は、ファインコネクタ事業につきましては、市場の差別化製品ニーズに沿った高機能・高速大容量といったカスタムタイプのコネクタの投入や、標準品ラインナップの拡充による新たな需要の取込みの加速により、事業の拡大と製品・市場・顧客の“重層化”に引き続き取り組んで

まいります。

メディカル・デバイス事業につきましては、最先端の生産設備導入による微細精密部品の生産能力増強と、ガイドワイヤ／カテーテルユニット製品の国内外への拡販推進によるさらなる事業成長を目指すとともに、米国をはじめ世界的に拡大する先端医療分野での事業拡大を見据えたサプライチェーンの“重層化”も推進してまいります。

(セグメント別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2018年4月 至 2019年3月	当連結会計年度 自 2019年4月 至 2020年3月	前 期 比
車 載 通 信 機 器	38,183 百万円	39,264 百万円	+2.8 %
回路検査用コネクタ	9,138	12,832	+40.4
無 線 通 信 機 器	7,429	8,498	+14.4
合 計	54,752	60,595	+10.7

(セグメント別連結売上高 四半期別推移)

	第 1 四 半 期 連結会計期間 自 2019年4月 至 2019年6月	第 2 四 半 期 連結会計期間 自 2019年7月 至 2019年9月	第 3 四 半 期 連結会計期間 自 2019年10月 至 2019年12月	第 4 四 半 期 連結会計期間 自 2020年1月 至 2020年3月
車 載 通 信 機 器	9,864 百万円	9,650 百万円	9,691 百万円	10,056 百万円
回路検査用コネクタ	2,957	3,111	3,406	3,357
無 線 通 信 機 器	2,153	2,196	2,140	2,008
合 計	14,975	14,958	15,238	15,423

(地域別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2018年4月 至 2019年3月	当連結会計年度 自 2019年4月 至 2020年3月	前 期 比
日 本	20,159 百万円	20,366 百万円	+1.0 %
欧 米	16,158	17,934	+11.0
ア ジ ア	18,433	22,293	+20.9
合 計	54,752	60,595	+10.7
海 外 売 上 高 比 率	63.2 %	66.4 %	+3.2 p

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、36億2千5百万円であります。

設備投資の概要は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産

① 車載通信機器セグメント

中国工場の開発機能強化と並行して、中国工場からベトナム工場へ生産機能の重心を移すべく生産移管を拡大するとともに、業量拡大に向けた能力増強と併せて自動組立ラインおよび自動検査システム構築のため、中国生産子会社である東莞友華汽车配件有限公司、ベトナム生産子会社であるYOKOWO VIETNAM CO., LTD.で量産設備等を導入するなど、総額16億3千万円の設備投資を実施いたしました。

② 回路検査用コネクタセグメント

半導体検査用治具の受注拡大および短納期化に対応すべく日本国内生産拠点およびマレーシア生産子会社であるYOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.で量産設備等を増設するなど、総額10億2千1百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 無線通信機器セグメント

中国生産子会社である東莞友華汽车配件有限公司やマレーシア生産子会社であるYOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.でファインコネクタ事業の量産設備等の更新および増設を行うとともに、メディカル・デバイス事業の販売拡大に対応すべく日本国内生産拠点で量産設備等を増設したことにより、総額5億3千万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 無形固定資産

当社グループ全体の業務効率化を実現するために基幹系情報システムの環境整備や更新を行うなど、総額4億4千2百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達を行っておりません。

5. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、LTCC事業をLTCCマテリアルズ株式会社に譲渡し、2019年10月1日付で、日本電気硝子株式会社との合併会社といたしました。

(2) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

6. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場である自動車市場・半導体検査市場・携帯通信端末市場・先端医療機器市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針を掲げております。

<経営の基本方針>

- ① 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- ② 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- ③ プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、パーソネル・イノベーション（人材の革新）の3つの革新に加え、将来成長を見据えたマネジメント・イノベーション（経営・事業運営の革新）を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- ④ 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト／ドラスチックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニмум 8（エイト）の達成
ミニмум 8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

(3) 中長期的な会社の経営戦略

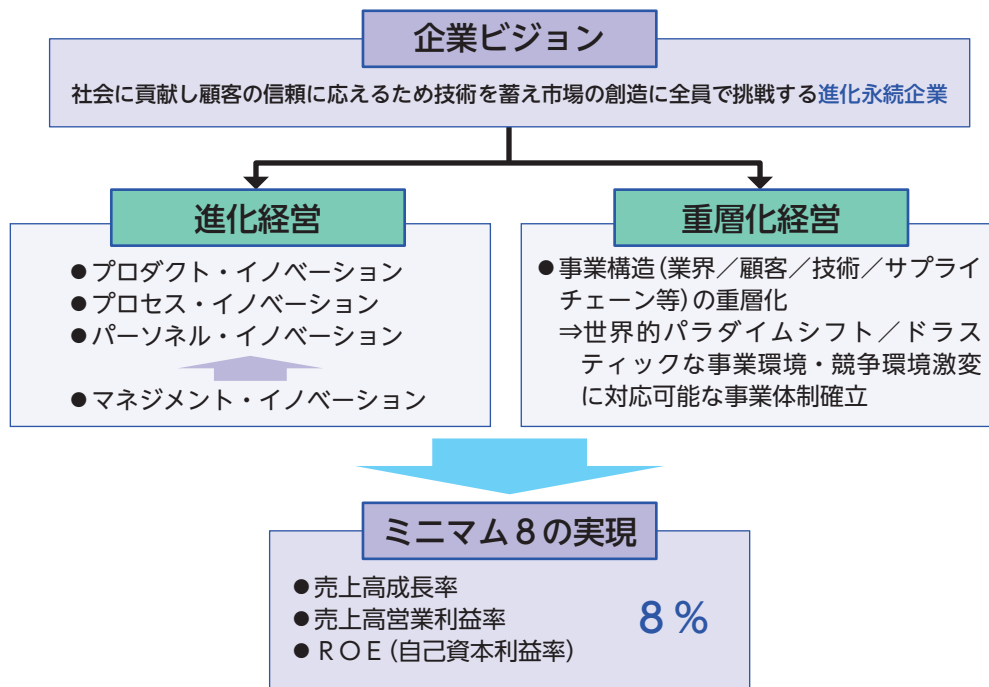
世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技術や新製品の急速な普及により先行者利益が希薄化・喪失する“コモディティ化”と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される“ボーダレス化”は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指し、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソネル／マネジメント）の推進

に取り組んでおります。当期（2020年3月期）におきましては、6期連続で過去最高の連結売上高を更新するとともに各利益につきましても過去最高を更新し、その結果、前記の中期経営基本目標であるミニマム8の3指標すべてを達成するに至りました。

当社グループのターゲット市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療の各市場は、基本的に成長市場であり、5Gや自動運転など新たな社会インフラを形成する技術・製品の開発・普及により、中長期的な拡大が期待されております。当社グループは、これら主要市場においてより優位なポジションを獲得・確立するべく、上記4つのイノベーション施策を強力に推進しつつ、ビジネスモデル転換により、全社の安定成長と強靱な高収益構造を追求してまいります。

しかしながら、2019年末以降世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は極めて大きく、当社グループのターゲット市場においても半年先の見通しが立たない状況にあります。当社グループは、世界的な事業環境・競争環境の激変期が到来するという認識のもと、事業戦略の抜本的な見直しを含め、83期（2021年3月期）から85期（2023年3月期）までの新中期経営計画の策定を、2020年7月を目途に進めてまいります。



(4) 会社の対処すべき課題

当期におきましては、前記のとおり売上高から当期純利益まですべて過去最高を更新し、ミニマム8の3指標もすべて達成いたしました。セグメント別には好調／不調が入り交じった結果となりました。83期（2021年3月期）はさらに、新型コロナウイルス感染症による直接および間接の影響を受けており、事業環境は極めて不透明な状況にあります。このような状況下、以下の点に重点的に取り組みます。

- ① 車載通信機器セグメント
中国工場の開発機能強化、ベトナム工場のさらなる拡張と生産技術体制強化、生産拠点における自働組立ライン・自動検査システムの導入・拡大、コスト競争力強化に向けた第3生産拠点の検討
- ② 回路検査用コネクタセグメント
半導体前工程検査領域でのターンキービジネスの本格事業拡大、国内／マレーシア工場における大幅な能力増強投資および自働組立ライン構築・自動検査システム導入など効率化・合理化投資
- ③ 無線通信機器セグメント
ファインコネクタ事業：市場の差別化製品ニーズに沿ったカスタムタイプのコネクタの投入や、標準品ラインナップの拡充による新たな需要の取込みの加速
メディカル・デバイス事業：生産設備増強、アッセンブリ新製品の確実な量産立上げ
- ④ 新規事業領域
システム事業：来るべきCASE時代に備えた事業モデルの進化

また、グローバルに事業展開する企業としてさらに高い水準でCSR（企業の社会的責任）を果たさなければならないとの認識から、環境／コンプライアンス／コーポレートガバナンス／人権保護／情報資産保護など、総合的なCSRの取り組みを引き続き推進してまいります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症による極めて厳しいこの難局を全社一丸となって乗り越え、ミニマム8の安定的な達成に取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

7. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品 名	当連結会計年度の 連 結 売 上 高 (売上高構成比)
車載通信機器	●車載アンテナ シャークフィンアンテナ／マイクロアンテナ (AM／FM波、多周波複合) 地上デジタルTV用フィルムアンテナ GPSアンテナ／GNSSアンテナ ETC車載器アンテナ／ETC2.0対応車載アンテナ ●車載コンポーネント 車載通信機器用ハーネス ガラスアンテナ用アンプ ●ERP・ETC通信機器 ERP・ETC路側機	39,264百万円 (64.8%)
回路検査用 コネクタ	●半導体後工程検査用治具 IC検査用ソケット IC検査用インターコネクティングユニット 電子デバイス検査用テストヘッド ハイギガソケット ●半導体前工程検査用治具 ウエハ検査用垂直プローブカード 高周波電子部品検査用MEMSプローブカード 実機能検査用クリップコネクタ	12,832百万円 (21.2%)
無線通信機器	●業務用電子機器向けコネクタ ポータブル情報端末向け高耐久・防水コネクタ 業務用PC等向け高耐久・防水・高速伝送コネクタ ●民生用電子機器向けコネクタ 光学機器向けスプリングコネクタ ウェアラブル機器向けスプリングコネクタ スマートフォン端末向けスプリングコネクタ ●医療用カテーテル向け微細精密加工部品・組立加工品 マーカリング、ガイドワイヤ用コイル他 カテーテルユニット／ガイドワイヤユニット	8,498百万円 (14.0%)

8. 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) ヨコオ通信システム	100百万円	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
(株) ヨコオプレシジョン	100百万円	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO EUROPE LTD.	500千 スターリングポンド	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO AMERICA CORPORATION	1,100千米ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
香 港 友 華 有 限 公 司	46,800千香港ドル	100%	車載通信機器・無線通信機器の販売
友華貿易（香港）有限公司	5,000千香港ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
東莞友華汽车配件有限公司	200,253千元	100%	車載通信機器・無線通信機器の製造ならびに販売
東莞友華通信配件有限公司	33,063千元	100%	全事業分野製品の販売
友 華 科 技 股 份 有 限 公 司	30,000千台湾ドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	24,985千 マレーシアリンギット	100%	全事業分野製品の製造ならびに販売
YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,000千 シンガポールドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD.	15,500千タイバーツ	100%	車載通信機器の販売
YOKOWO VIETNAM CO.,LTD.	3,500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売

- (注) 1. YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLCは、当社子会社（YOKOWO AMERICA CORPORATION）による100%間接保有です。
2. 東莞友華汽车配件有限公司は、当社子会社（香港友華有限公司）による100%間接保有です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

当社

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 本社 | ▶ 東京都北区 |
| ② 富岡工場 | ▶ 群馬県富岡市 |
| ③ MEMS開発センター | ▶ 埼玉県入間郡 |
| ④ 大阪営業所 | ▶ 大阪市淀川区 |
| ⑤ 中部営業所 | ▶ 愛知県豊橋市 |
| ⑥ 宇都宮営業所 | ▶ 栃木県宇都宮市 |

子会社(国内)

国内生産拠点

- | | |
|--------------|----------|
| ⑦ ㈱ヨコオ通信システム | ▶ 群馬県富岡市 |
| ⑧ ㈱ヨコオプレジジョン | ▶ 群馬県富岡市 |

子会社(海外)

海外販売拠点

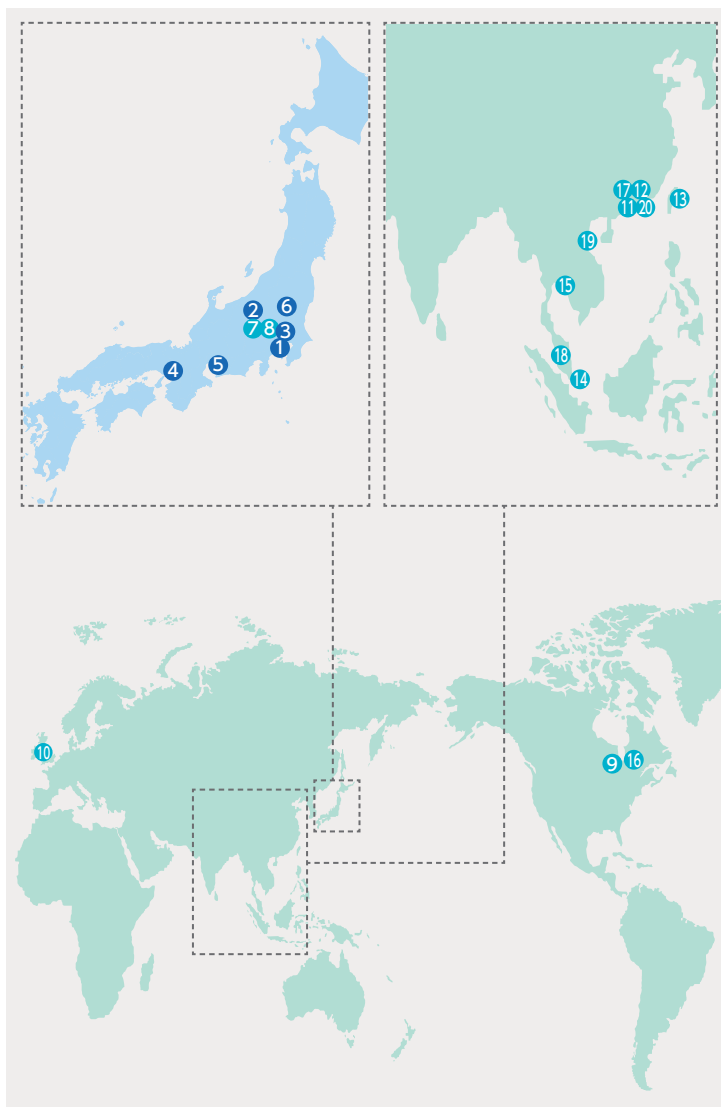
- | | |
|--------------------------------|----------|
| ⑨ YOKOWO AMERICA CORPORATION | ▶ アメリカ |
| ⑩ YOKOWO EUROPE LTD. | ▶ イギリス |
| ⑪ 友華貿易(香港) 有限公司 | ▶ 香港 |
| ⑫ 東莞友華通信配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑬ 友華科技股份有限公司 | ▶ 台湾 |
| ⑭ YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | ▶ シンガポール |
| ⑮ YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD. | ▶ タイ |

海外生産拠点

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ⑯ YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC | ▶ アメリカ |
| ⑰ 東莞友華汽车配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑱ YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD. | ▶ マレーシア |
| ⑲ YOKOWO VIETNAM CO.,LTD. | ▶ ベトナム |

海外生産資材供給拠点

- | | |
|------------|------|
| ⑳ 香港友華有限公司 | ▶ 香港 |
|------------|------|



10. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数（前期末比）
車載通信機器	6,436名（+447名）
回路検査用コネクタ	943名（+272名）
無線通信機器	725名（+147名）
全社共通	439名（△17名）
合計	8,543名（+849名）

（注）従業員数は就業人員であります。

（2）当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
847名	+30名	41.1歳	12.4年

（注）従業員数は就業人員であります。

11. 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	3,661 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,670
株式会社みずほ銀行	2,126
株式会社りそな銀行	1,426
合計	9,885

（注）上記借入金のほか、4行との間に、総額25億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 20,849,878株（うち自己株式 564,946株）
3. 株主数 9,055名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	3,202 千株	15.7 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,728	8.5
株 式 会 社 群 馬 銀 行	990	4.8
ヨ コ オ 取 引 先 持 株 会	776	3.8
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	650	3.2
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	595	2.9
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	574	2.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	450	2.2
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	446	2.2
株 式 会 社 り そ な 銀 行	445	2.2

- (注) 1. 当社は自己株式を564千株保有していますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記の持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点以下第2位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。
2. 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

(ご参考)

2014年6月27日開催の取締役会における決議に基づき、2014年8月8日付けで当社の従業員に対して、ストックオプションとして割り当てた新株予約権の、当事業年度の末日時点における概要につきましては、以下のとおりです。

名称	株式会社ヨコオ 2014年発行 新株予約権
新株予約権の数	504個（新株予約権1個につき普通株式100株）
保有人数 当社従業員	59名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 50,400株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり56,500円（1株当たり565円）
新株予約権の行使期間	2016年8月8日から2020年8月7日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	徳 間 孝 之	執行役員社長
取 締 役	深 川 浩 一	執行役員専務管理本部長
取 締 役	横 尾 健 司	執行役員常務VCCS事業部長 富岡商工会議所 副会頭
社 外 取 締 役	村 松 邦 子	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Ｊリーグ） 参与 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員
社 外 取 締 役	塩 入 肇	株式会社センダイ経営 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	真 下 泰 史	
社 外 監 査 役	古 田 徹	群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	栃 木 敏 明	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役 EPSホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社役員の重要な兼職として記載した法人等と当社グループとの間における取引関係の有無については、次のとおりであり、これら以外には、記載すべき取引関係はありません。
- 社外監査役 栃木敏明氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には、同事務所に所属する他の弁護士に対する法律相談等報酬の取引実績がありますが、一般的な取引であり、当連結会計年度末までの直近５年間ににおける取引額の総額は2,010千円です。
2. 監査役 真下泰史氏は、当社の経理部門において決算業務に長年従事したほか、経理部長として同部門を指揮・統轄した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 村松邦子氏および塩入 肇氏、監査役 古田 徹氏および栃木敏明氏の４名を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 取締役 大橋周治氏は、2019年６月25日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- (2) 取締役 塩入 肇氏は、2019年６月25日開催の第81期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。

<ご参考>

当社は執行役員制度を採用しており、2020年3月31日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏 名	担 当 ・ 地 位
徳 間 孝 之	執行役員社長
深 川 浩 一	執行役員専務 管理本部長
横 尾 健 司	執行役員常務 V C C S 事業部長
柳 澤 勝 平	執行役員常務 V C C S 海外工場統括
岡 崎 実 明	執行役員常務 富岡工場統括
草 野 信 司	生産プロセス革新本部長
坂 田 毅	技術本部副本部長 V C C S 技術統括部長
井下原 博	MD事業部長
清 水 雅 樹	品質保証本部長
小 谷 直 仁	技術本部長 C T C 技術部長
古 見 芳 郎	購買本部長 V C C S 製造部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条および第36条第2項に基づき、取締役 村松邦子氏、取締役 塩入 肇氏、監査役 古田 徹氏および監査役 栃木敏明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社外取締役)	6名 (3名)	164百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち 社外監査役)	3名 (2名)	30百万円 (12百万円)
合 計 (うち 社外役員)	9名 (5名)	194百万円 (24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において、金銭報酬として年額2億8千万円以内（うち、社外取締役に対する報酬を2千万円以内とする。また、使用人分給与は含まない。）とするほか、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額5千万円以内かつ年間付与株式数5万株以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第49期定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。
4. 役員退職慰労金制度については、2006年6月29日開催の第68期定時株主総会における決議により、同日付で廃止いたしました。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 村松邦子氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役
他の法人等の社外役員の兼任状況	N E C ネットエスアイ株式会社 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会17回中17回出席（出席100%） 企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見および事業会社での実務経験を活かして当社経営の監視・監督を行っております。 なお、当事業年度中に開催された監査役会17回中17回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。

(2) 取締役 塩入 肇氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社センダイ経営 代表取締役会長
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役就任日（2019年6月25日）以降開催された取締役会13回中13回出席（出席率100%） 企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を活かして、当社経営の監視・監督を行っております。 なお、上記就任日以降開催された監査役会13回中13回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。

(3) 監査役 古田 徹氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会17回中17回出席（出席率100%） 監査役会17回中17回出席（出席率100%） 人事・労務・コンプライアンスの分野における豊富な知識と経験に基づき、助言・提言を行っております。

(4) 監査役 栃木敏明氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
他の法人等の社外役員の兼任状況	大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役 E P Sホールディングス株式会社 社外監査役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会17回中17回出席（出席率100%） 監査役会17回中17回出席（出席率100%） 弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、以下の会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- | | |
|-----------------------------|---------------------------------|
| 香港友華有限公司 | 東莞友華汽车配件有限公司 |
| 友華貿易（香港）有限公司 | 東莞友華通信配件有限公司 |
| YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD. | YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD. |
| YOKOWO (SINGAPORE) PTE.LTD. | 友華科技股份有限公司 |
| YOKOWO VIETNAM CO.,LTD. | |

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	33,262	流 動 負 債	17,580
現金及び預金	12,352	支払手形及び買掛金	6,428
受取手形及び売掛金	10,774	短期借入金	6,489
商品及び製品	4,662	リース債務	253
仕掛品	402	未払法人税等	770
原材料及び貯蔵品	3,616	賞与引当金	600
その他の他	1,456	その他	3,038
貸倒引当金	△3	固 定 負 債	4,021
固 定 資 産	14,872	長期借入金	3,400
有 形 固 定 資 産	11,296	リース債務	292
建物及び構築物	2,911	繰延税金負債	135
機械装置及び運搬具	4,189	退職給付に係る負債	183
工具、器具及び備品	2,219	長期未払金	10
土地	761	負 債 合 計	21,602
リース資産	625	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	590	株 主 資 本	26,359
無 形 固 定 資 産	900	資 本 金	3,996
リース資産	26	資 本 剰 余 金	3,981
その他	874	利 益 剰 余 金	19,045
投資その他の資産	2,675	自 己 株 式	△664
投資有価証券	1,188	その他の包括利益累計額	144
退職給付に係る資産	81	その他有価証券評価差額金	84
繰延税金資産	737	為替換算調整勘定	△64
その他	667	退職給付に係る調整累計額	124
資 産 合 計	48,134	新 株 予 約 権	3
		非 支 配 株 主 持 分	24
		純 資 産 合 計	26,532
		負 債 純 資 産 合 計	48,134

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			60,595
売上原価			47,527
売上総利益			13,067
販売費及び一般管理費			8,150
営業利益			4,916
営業外収益			
受取利息及び受取配当金	67		
受取賃料	17		
その他	43		128
営業外費用			
支払利息	104		
支払手数料	7		
為替差損	214		
持分法による投資損失	24		
その他	111		462
経常利益			4,583
特別利益			
固定資産売却益	1		
投資有価証券売却益	93		95
特別損失			
固定資産除却損	47		
固定資産売却損	0		
製品保証費用	14		62
税金等調整前当期純利益			4,616
法人税、住民税及び事業税	1,164		
法人税等調整額	△8		1,156
当期純利益			3,460
非支配株主に帰属する当期純利益			19
親会社株主に帰属する当期純利益			3,440

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	24,584	流 動 負 債	16,213
現金及び預金	7,769	支払手形	219
受取手形	134	電 子 記 録 債 務 金	2,683
電 子 記 録 債 権 金	1,432	買 掛 金	4,370
売掛金	9,891	短期借入金	6,485
商品及び製品	1,634	り 一 ス 債 務 金	96
仕掛品	243	未払金	1,097
原材料及び貯蔵品	428	未払費用	301
前払費用	273	未払法人税等	343
関係会社短期貸付金	748	預り金	101
未収入金	1,746	賞与引当金	372
未収消費税等	328	その他の負債	143
貸倒引当金	5	固 定 負 債	3,687
	△52	長期借入金	3,400
固 定 資 産	12,040	繰上り金	182
有形固定資産	4,047	退職給付引当金	98
建物及び構築物	1,629	長期未払金	6
機械及び装置	659	負 債 合 計	19,901
車両運搬具	7	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	702	株 主 資 本	16,636
土地	642	資本剰余金	3,996
リース資産	222	資本剰余金	3,981
建設仮勘定	183	資本準備金	3,981
無 形 固 定 資 産	841	利益剰余金	9,321
ソフトウェア	725	利益準備金	335
リース資産	26	その他の利益剰余金	8,986
その他の資産	89	別途積立金	3,310
投資その他の資産	7,151	繰越利益剰余金	5,676
投資有価証券	1,188	自 己 株 式	△664
関係会社株式	3,456	評価・換算差額等	84
関係会社長期貸付金	1,722	その他有価証券評価差額金	84
長期前払費用	20	新 株 予 約 権	3
繰延税金資産	378		
保険積立金	244		
その他の資産	141		
資 産 合 計	36,625	純 資 産 合 計	16,723
		負 債 純 資 産 合 計	36,625

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	51,949
売 上 原 価	45,264
売 上 総 利 益	6,685
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,739
営 業 利 益	1,945
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	277
そ の 他	40
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	93
支 払 手 数 料	7
為 替 差 損	188
そ の 他	35
経 常 利 益	1,938
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	93
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	33
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1
製 品 保 証 費 用	14
税 引 前 当 期 純 利 益	49
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,982
法 人 税 等 調 整 額	404
当 期 純 利 益	83
	488
	1,494

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨコオの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨコオの2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

株式会社ヨコオ 監査役会

常勤監査役 真 下 泰 史 ㊞

社外監査役 古 田 徹 ㊞

社外監査役 梶 木 敏 明 ㊞

以 上

This image shows a full page of blank white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a template for writing or drawing. There are no margins, text, or other markings present.

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2020年6月25日(木曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
**ホテルメトロポリタン
 2階 曙の間**
 電話 (03) 3980-1111

交通 池袋駅

J R
東京メトロ
私鉄

●山手線
●丸ノ内線
●副都心線
●西武池袋線

●埼京線
●有楽町線
●東武東上線

